

学校でかかる費用について

小学校・中学校において、学校生活を送るにあたり、保護者の方にご負担いただくものがあります。下記は一例であり、あくまでも目安です。

<無償のもの>

●入学金、授業料、施設費、教科書については無償です。

<無償でないもの>

●小学校1年生、中学校1年生の費用の一例です。下記以外にも費用がかかります。また学校や学年でも異なります。

(例) 小学校1年生の場合

教材費（ワークブック、材料費など） 遠定代	年間約 10,000 円
給食費	保護者が材料費のみ負担します。 1食約 280 円 × 年間約 190 食 = 53,200 円

※その他、PTA 費など

(例) 中学1年生の場合

標準服、体育衣料、通学カバン、上履き、 運動靴など	約 50,000 円
教材費（ワークブック、材料費など）	年間約 22,000 円
給食費	保護者が材料費のみ負担します。 1食 340 円 × 約 190 食 = 64,600 円

※その他、PTA 費、クラブ活動費、校外事業費など

<就学援助制度>

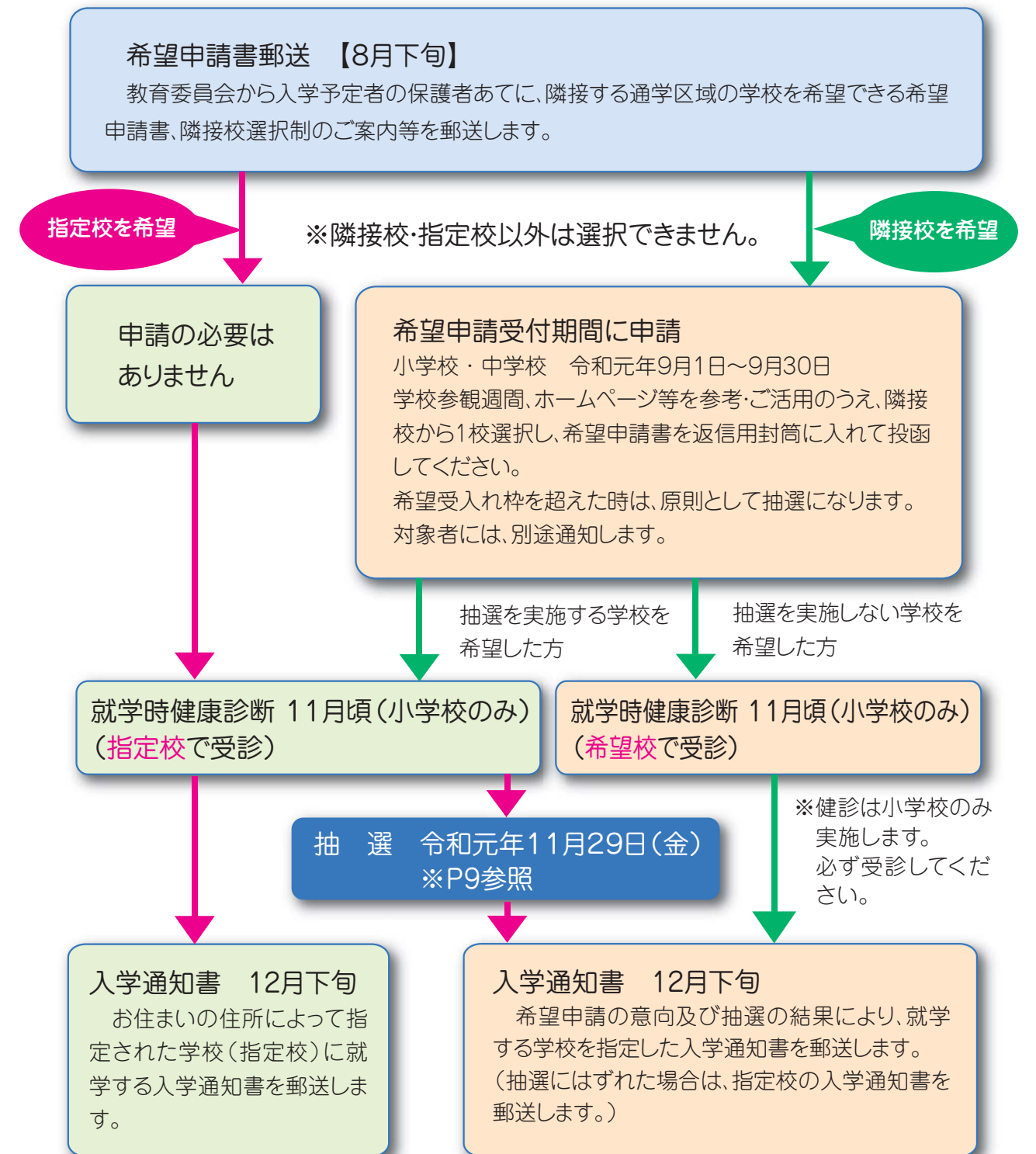
豊島区では、区内にお住まいの方を対象に、所得の状況により、学校にかかる費用の一部を援助する「就学援助制度」を設けています。

入学後に学校から「就学援助申請書」が配付されますので、ご希望の方は申請書をご記入の上、豊島区教育委員会学務課学事グループへ提出してください。

いつでも申請は可能ですが、認定は申請月からとなり、時期によっては支給できない費目もありますのでご注意ください。(※申請は毎年度必要です。)

なお、国立及び豊島区外の公立学校へ就学されている場合は、各自で申請書を入手していただく必要があります。(申請書配付場所：豊島区教育委員会学務課学事グループ(本庁舎7階)、総合窓口課(本庁舎3階)、東部区民事務所、西部区民事務所)教育委員会のホームページからもダウンロード可能です。

入学通知書が届くまで



- ※ 隣接校選択制では、隣接校・指定校以外は選択できません。
- ※ 就学相談中の方は、入学通知書の発送が遅れる場合があります。
- ※ 入学通知後に「指定校変更」を希望する場合は申請が必要です。この「指定校変更」は、保護者から個々の事情をお伺いし、許可基準に該当する事情があると教育委員会が判断した場合に限り認められます。なお、通学区域内の就学人口の増加に伴い、収容上の問題がある学校については制限をさせていただきます。